

(法第10条第1項第5号関係)

設立趣旨書

1 趣旨

『源氏物語』に関する研究論文は、国文学研究資料館の論文目録データベースによると、年間500本も発表されています。日本文学の中では、もっとも人気のある研究対象となっています。

ただし、その9割以上が印刷して刊行された校訂本文を読んでなされています。この流布本だけで研究されている現状は、改めて再検証する必要があります。そのためにも、墨で書写された写本を基にした、新たな各種翻字本文と校訂本文の提供によって、『源氏物語』の受容をさらに幅広いものにしていきたいものです。

そこで、以下の5つの活動を展開することで、本会の目的を達成することを目指します。

《活動1》 変体かなで書かれた数多くの写本を読み解き、翻字し、データベース化することで、さまざまな本文の異同が容易にわかる研究環境を構築します。これは、この世に存在する『源氏物語』の写本・版本・活字本など、ありとあらゆる本文を対象とします。ここで作成されるデータベースは、次世代に引き継がれる知的資産となります。

《活動2》 『源氏物語別本集成 続』が第7巻で休刊となっているため、《活動1》の成果を踏まえてその継続も推進します。

《活動3》 平安時代の『源氏物語』の写本は、一冊も伝わっていません。そこで、鎌倉時代に写された「池田本」と呼ばれる写本を基にした校訂本文を新たに作成し、昭和以降広く流布する「大島本」に代わるものとして提供します。新しい流布本を作ることで、『源氏物語』のさらなる普及のための活動を展開します。

《活動4》 『源氏物語』のダイジェスト版の多国語翻訳に取り組みます。『源氏物語』は、現在31種類の言語に翻訳されています。そこで、最終目標は31言語へ翻訳することにあります。これは、翻訳を通して国際文化理解を深める役割も担います。

《活動5》 『源氏物語』をテーマとした講演会、懇談会、輪読会、写本を読む勉強会、そして『源氏物語』関連のグッズ販売などを通して、『源氏物語』に対する幅広い理解を共有する活動も展開します。

2 申請に至るまでの経過

平成14年10月25日 平成元年刊行開始の『源氏物語別本集成』全15巻が完結。その作成に関わった者たちが、『源氏物語』の翻刻校合本文をさらに効率よく提供するために、『源氏物語別本集成 続』としての刊行を支援することを決める。

平成22年7月 『源氏物語別本集成 続』が第7巻で中断する。

平成24年7月12日 上記の活動を引き継いで円滑に遂行するため、特定非営利活動法人を設立することをめざし、その準備会が発足する。

平成24年9月2日 特定非営利活動法人〈源氏物語電子資料館〉の設立総会を開催する。

平成24年9月2日